

平成17年9月27日

財団法人 庭野平和財団
理事長 庭野欽司郎 殿

社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長 上野昌也

事業完了報告書

標記の件、次の通り報告します。

記

1. 事業名： 地域のエンパワーメント創生を通じた公立小学校教育向上事業
2. 事業地： ネパール王国、サプタリ郡
3. 事業実施期間： 平成16年8月1日 — 平成17年8月1日
4. 助成金額： 1,000,000円

5. 事業の目的

ネパール政府は、2002年から「2015年までに男女問わず全ての子どもに初等教育の全過程を終了させる」という目標を掲げ、教育施設や教員の数を年々増加した結果、子どもの就学率は少しずつ向上してきた。しかし中途退学率や留年率は依然として高く、その傾向は地方に行くほど強い。その背景には、児童労働や幼児結婚などを理由に保護者や地域が子どもを学校に行かすことを拒む傾向があることと、教師不足や教育内容の質の悪さなどが原因で子どもが学校に行くことを拒む傾向があることが考えられる。

弊社の活動地であるネパール南東部サプタリ郡4カ村の10の公立小学校区においても、近年学校の入学率は飛躍的に改善したにもかかわらず、一方で一度入学した子どもが学校に来なくなってしまうケースが目立った。そこで本事業では活動地において、以下の目的を掲げた。

- ① 地域住民が「子どもの教育を受ける権利」についての意識を高めること。
- ② 5-7歳の学校に通っていない全ての子どもを小学校に入学させること。
- ③ 補習学級、保護者学級、補助教員の派遣、奨学金などの活動を通じて入学後の落第・退学を防ぐこと。
- ④ 2004年度末までに、入学した子どもの70%が小学校に通い続けること。
- ⑤ 以上のプロセスを地域住民主体で実現することによりエンパワーメントを創生すること。

6. 活動内容

主な活動内容は以下の通りである。

- 1) 「教育行政および地域住民との連携強化」

「子どもの教育を受ける権利」を保障する立場にある保護者・学校関係者・教育行政の三者が集まるワークショップを活動対象としている10の小学校すべてで実施した。結果、教育行政が補助教員の給与の50%を提供することに合意した。
- 2) 「学校入学キャンペーン」

教育行政関係者を含めた入学キャンペーン関係者調整会議を開催し、子ども会による路上劇の実施(23回)、出生登録の推奨(690人が登録)などを取りまとめた。その結果、年間目標である473人をはるかに上回る619人の子どもを新たに学校へ入学させた。これにより2004年度末の時点で活動対象小学校の入学者数は2,684人となった。
- 3) 「補習学級」

2004年度末の時点で、25の補習学級が384人の子どもに対して2時間授業を一日2回行っている。これにより学校の授業内容についていくことが困難であるために休みがちだった子どもが減り、学校へ定期的に通う子どもが増えた。
- 4) 「保護者学級」

25の補習学級教員が月2回のペースで保護者学級をも行っている。ここでは子どもたちを取り巻く現状や問題点について話し合われる。更に補習学級教員への手当を弊会に頼らず、地域から捻出する方法を検討している。
- 5) 「奨学金」

合計260人の低位カースト出身の子どもに対して奨学金と言う形で文房具が支給された。その内、135人が女兒であった。
- 6) 「子ども会」

子ども会の立ち上げを支援した結果、合計17の会が設立された。イベントを32回行い、合計814人の子どもが参加した。この会により子どもたちは入学キャンペーンの一環である路上劇やラリーなどを企画・実施した。
- 7) 「通学状況モニタリング」

補助教員のサポートの下、通学状況モニタリングを実施した。その結果、平均出席率は77%であり、一月に7日以上欠席した生徒は16%だった。

8) 「補助教員」派遣

15人の補助教員が10の小学校において勤務している。彼らは学校の教壇に立つだけでなく、様々なワークショップやトレーニングに参加し、子どもの権利が地域住民に浸透するよう働きかけている。

7. 事業の実施経過

- 第1四半期（2004年4月－2004年6月）
 - 入学キャンペーン、出生登録、子ども会設立、子ども会運営トレーニング、補助教員派遣、保護者会会議、学校運営委員会会議、子ども会会議、等
- 第2四半期（2004年7月－2004年9月）
 - 出生登録、奨学金支給、危機的状況の子どもへの支援、補助教員派遣、保護者学級、教員・保護者・学校運営委員会の三者連携強化ワークショップ、保護者会会議、学校運営委員会会議、子ども会会議、等
- 第3四半期（2004年10月－2004年12月）
 - 出生登録、補習学級、補習学級ファシリテータートレーニング、補習学級月例会議、奨学金支給、補助教員派遣、保護者学級、教員に対するモニタリングトレーニング、教育行政および地域住民との連携強化ワークショップ、地域住民との事業ふり返り、保護者会会議、学校運営委員会会議、子ども会会議、等
- 第4四半期（2005年1月－2005年3月）
 - 出生登録、保護者学級、補習学級、補習学級ファシリテータートレーニング、補助教員派遣、通学状況モニタリング、保護者会議、学校運営委員会会議、子供会会議、等

8. 事業の成果

事業の目的に対する成果は以下の通りである。

- ① 地域住民が「子どもの教育を受ける権利」についての意識を高めること。

地域住民に対して「低位カースト問題に関する勉強会」「記録管理トレーニング」「子ども会管理トレーニング」など様々なトレーニングを行うと同時に、「学校運営委員会会議」「保護者会議」「子ども会会議」などの集まりを促進させた。また、「子どもの教育を受ける権利」を保障する立場にある保護者・学校関係者・教育行政の三者が一同に集まる機会を設け、三者が連帯を強化し協力するようコーディネートした。これらの活動を通じて「子どもの教育を受ける権利」の重要性が根付くよう事業を展開した。

- ② 5-7歳の学校に通っていない全ての子どもを小学校に入学させること。

本年度は目標を大きく上回る人数の子どもを新たに入学させることに成功した。(目標 473 人に対して 619 人) その内 434 人が 5-7 歳の新一年生として入学した。

特に力を入れた女兒と低位カースト出身の子どもの入学割合は前年度に比べ、向上した。(女兒は 2003 年度では 51%であったのに対して 2004 年度では 61%に増加。低位カースト出身の子どもは 2003 年度では 28%であったのに対して 2004 年度では 33%に増加)

- ③ 補習学級、保護者学級、補助教員の派遣、奨学金などの活動を通じて入学後の落第・退学を防ぐこと。

上記の活動を通じて学校の教育内容の質を改善し、地域の教育に対する理解を促し、更に子どもの勉強に対する意欲を促進させた。その結果、中途退学する子どもの数は前年度に比べ減少した。(2003 年度は 33 人だったのに対して 2004 年度では 10 人にまで減らした。これは 18%から 10%以下にまで中退率が減ったことを意味する。)

- ④ 2004 年度末までに、入学した子どもの 70%が小学校に通い続けること。
毎回の授業において子どもの出席を取るよう 2003 年より指導したところ、平均出席率は 2003 年では 61%であったのに対して 2004 年度末では 77%まで向上した。

9. 今後の課題

目標であった「子どもを学校に入学させること」と「一度入学した子どもが中途退学せず、勉強を続けられるようにすること」という点では一定の成果を上げることができた。しかし一方で、進級試験に合格して次の学年に進級できたのは就学した子どもの全体の 60%にしか達していないことも判明した。今後の課題としては「子どもが次の学年に進級する」ことを新たな目標に定め、その実現のために保護者・学校関係者・教育行政が各々の責任を果たすように働きかけていくことで達成することにより、地域のエンパワーメントの創生を目指す。

さらに弊社の支援終了後も事業の成果が持続するようフェーズアウト(事業の段階的撤退)を進めることも今後の課題である。本事業による財政的負担を減らし、地域住民や教育行政により多くの負担を求めていくことにより、地域住民による事業の自主運営力を高めるよう今後の事業を展開する。

以上